

「第11次千葉市交通安全計画（案）」に関する パブリックコメント手続の実施について

千葉市、警察、関係機関等が連携・協力し、市内における交通安全施策を総合的に推進するための「第11次千葉市交通安全計画（案）」を作成しました。

つきましては、この計画案に対するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 計画策定の趣旨

千葉市交通安全計画は、交通安全対策基本法を根拠とし、国の交通安全基本計画や千葉県交通安全計画に基づいて5年ごとに計画を策定しています。国及び県がそれぞれ第11次の交通安全基本計画、交通安全計画を策定したことに基づき、本市においても第11次千葉市交通安全計画を策定するものです。

2 パブリックコメント手続

- (1) 公表期間
令和3年9月10日（金）～10月9日（土）
- (2) 公表方法
 - ア 市ホームページへの掲載
【URL】 https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/public_comment.html
 - イ 市内施設での閲覧及び配布
地域安全課（市役所8階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所の地域振興課、市図書館

3 意見の募集

- (1) 募集期間
令和3年9月10日（金）～10月9日（土）
- (2) 意見の提出方法
 - ア 郵 送：〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所 地域安全課
 - イ F A X：043-245-5637
 - ウ 電子メール：chiikianzen.CIC@city.chiba.lg.jp
 - エ 持 参：地域安全課（市役所8階）、各区役所の地域振興課
- (3) 市民等への周知
 - ア ちば市政だより 令和3年9月号掲載
 - イ 市ホームページ 令和3年9月10日（金）公開
- (4) 市の考え方の公表
意見の概要とその意見に対する市の考え方は、令和3年10月に市ホームページで公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報には公表しません。

4 今後の予定

パブリックコメント手続の結果等を踏まえ、令和3年10月下旬に策定、公表する予定です。

5 添付資料

- (1) 第11次千葉市交通安全計画（案）の概要
- (2) 第11次千葉市交通安全計画（案）